

令和2年度

愛南町上水道事業会計決算審査意見書

愛南町監査委員

愛監査発第 21 号
令和 3 年 8 月 23 日

愛南町長 清 水 雅 文 様

愛南町監査委員 西 村 信 男

同 那 須 芳 人

令和 2 年度愛南町上水道事業会計
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 2 年度愛南町上水道事業会計決算書、その他政令で定められた書類・証書類の審査を終了したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和2年度愛南町上水道事業会計決算審査意見書

1 実施日

令和3年7月8日(木)

2 審査の対象

令和2年度愛南町上水道事業会計決算

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

決算報告書、その他附属書類及び証書類

3 審査の方法

審査に付された決算報告書及び附属書類が、地方公営企業法の規定に従って作成され、かつ、その経営及び財政状態の表示並びにその運営が適正に行われているかどうかについて、関係諸帳簿、証拠書類等と照合しながら検証するとともに、審査に当たっては必要に応じ経営内容及び事務の処理状況等についても関係職員の説明を聴取して実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算報告書及び附属書類は、地方公営企業法その他関係法令等の規定に従って作成されており、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示されているものと認めた。

5 審査の概要

審査の概要は次のとおりである。

(1) 業務実績について

事 項	単 位	令和2年度	令和元年度	前年度対比		
				増減	増減率(%)	
給 水 人 口	人	19,375	19,826	△ 451	△ 2.3	
給 水 区 域 内 人 口	人	19,418	19,871	△ 453	△ 2.3	
普 及 率	%	99.8	99.8	0.0	-	
給 水 戸 数	戸	10,474	10,546	△ 72	△ 0.7	
配 水 量	年 間	m ³	3,011,807	3,018,594	△ 6,787	△ 0.2
	1ヶ月平均	m ³	250,984	251,550	△ 566	△ 0.2
	1日平均	m ³	8,251	8,248	3	0.0
有 収 水 量	年 間	m ³	2,287,521	2,281,482	6,039	0.3
	1ヶ月平均	m ³	190,627	190,124	503	0.3
	1日平均	m ³	6,267	6,234	33	0.5
1日最大配水量	m ³	10,184	10,134	50	0.5	
有 収 率	%	76.0	75.6	0.4	0.5	
導 送 配 水 管 延 長	m	369,177	369,153	24	0.0	
施 設 能 力	m ³ /日	13,820	13,820	0	-	

令和元年度と令和2年度を比較すると年間配水量では、6,787 m³減少となり、1日当たりの平均配水量は3 m³増加している。

また、年度末の給水人口は、19,375人で前年度と比較し451人減少、給水戸数は10,474戸で前年度と比較し72戸減少した。給水区域内の普及率は99.8%と前年度と同様である。

(2) 収益的収入及び支出について

収益的収入は、予算額711,950,000円に対し、決算額は724,307,772円で12,357,772円上回り、収入率は101.7%となっているが、前年度と比較すると16,919,380円(2.3%)減少している。

営業収益の主なものは、水道料金の487,413,740円であり、営業外収益の主なものは、

他会計からの補助金 147,618,000 円、長期前受金戻入 78,320,497 円である。

収 入 (単位：円)

区 分	令和2年度			令和元年度	対前年度	
	予 算 額	決 算 額	構成比	決 算 額	増 減 額	比 率
水道事業収益	711,950,000	724,307,772		741,227,152	△ 16,919,380	97.7%
1. 営業収益	483,294,000	494,638,990	68.3%	490,463,680	4,175,310	100.9%
2. 営業外収益	228,654,000	229,546,048	31.7%	250,763,472	△ 21,217,424	91.5%
3. 特別利益	2,000	122,734	0.0%	0	122,734	—

収益的支出は、予算額 711,950,000 円に対し決算額は 689,451,291 円で、執行率は 96.8% となっている。

なお、不用額 22,498,709 円を生じているが、この主なものは、営業費用の修繕料、動力費及び材料費である。

決算額は、前年度と比較すると 27,865,267 円 (3.9%) 減少している。

営業費用は、水の供給に係る経費で 625,000,823 円 (90.7%)、うち現金支出を伴わない減価償却費は 338,395,333 円 (49.1%) となっている。

営業外費用は、施設整備投資資金の支払利息等で 64,252,388 円 (9.3%) である。

支 出 (単位：円)

区 分	令和2年度			令和元年度	対前年度	
	予 算 額	決 算 額	構成比	決 算 額	増 減 額	比 率
水道事業費用	711,950,000	689,451,291		717,316,558	△ 27,865,267	96.1%
1. 営業費用	644,366,000	625,000,823	90.7%	658,901,988	△ 33,901,165	94.9%
2. 営業外費用	65,059,000	64,252,388	9.3%	58,408,240	5,844,148	110.0%
3. 特別損失	683,000	198,080	0.0%	6,330	191,750	3129.2%
4. 予備費	1,842,000	0	0.0%	0	0	—

消費税抜きの総収益は 680,298,425 円、総費用は 660,073,841 円となっており、事業収支で 20,224,584 円の純利益を生じている。当年度未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金 18,166,649 円及び減債積立金の取崩し 2,000,000 円を合算した 40,391,233 円となっている。

(3) 資本的収入及び支出について

収入決算額は167,855,000円で、内訳は企業債88,700,000円、負担金770,000円、補助金4,300,000円及び出資金74,085,000円となっている。

収 入

(単位：円)

区 分	令和2年度			令和元年度	対前年度	
	予 算 額	決 算 額	構成比	決 算 額	増 減 額	比 率
資本的収入	177,956,000	167,855,000		165,255,000	2,600,000	101.6%
1. 企業債	98,300,000	88,700,000	52.8%	93,900,000	△ 5,200,000	94.5%
2. 負担金	770,000	770,000	0.5%	0	770,000	皆増
3. 補助金	4,300,000	4,300,000	2.6%	3,750,000	550,000	114.7%
5. 固定資産 売却代金	1,000	0	0.0%	0	0	—
6. 出資金	74,585,000	74,085,000	44.1%	67,605,000	6,480,000	109.6%

資本的支出の建設改良事業は、国庫補助事業の採択を受けて実施した一本松配水池緊急遮断弁整備工事18,678,000円、町単独事業として実施した老朽管更新事業105,240,000円、同事業実施測量設計業務10,120,000円、緊急遮断弁整備工事（城辺・広見既設改造）16,170,000円、船越配水池残留塩素計更新工事3,575,000円、鮪越配水池、大成川配水池水位計更新工事2,772,000円及び伊勢町消火栓増口径工事等1,266,380円を実施している。

企業債償還金は、地方公共団体金融機構債が21件で55,190,085円、財政融資資金が61件で166,770,518円である。

支 出

(単位：円)

区 分	令和2年度			令和元年度	対前年度	
	予 算 額	決 算 額	構成比	決 算 額	増 減 額	比 率
資本的支出	395,425,000	379,781,983		413,256,604	△ 33,474,621	91.9%
1. 建設改良費	173,464,000	157,821,380	41.6%	213,804,510	△ 55,983,130	73.8%
2. 企業債償還金	221,961,000	221,960,603	58.4%	199,452,094	22,508,509	111.3%
3. 補助金返還金	0	0	0.0%	0	—	—

資本的収入額が資本的支出に対して不足する額 211,926,983 円の補てん財源は、次表のとおりである。

資本的収支の不足額補てん内訳

(単位：円)

区分	収入	支出	不足額	補てん財源
決算額	167,855,000	379,781,983	211,926,983	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 13,953,018
				過年度分損益勘定留保資金 195,973,965
				減債積立金 2,000,000

資本的収支は収入が 167,855,000 円で支出が 379,781,983 円であり、収支差引で 211,926,983 円が不足することとなり、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。将来に渡って災害に強く安心して安定した水の供給を行うためには、配水管の耐震管への更新や老朽施設等の改良工事を実施しなければならないため、計画的な実施を心がけ過大投資にならないよう事業実施に当たっていただきたい。

(4) 特別損失について

特別損失は、過年度水道料金の減免にかかるものが 16,080 円で、臨時職員を会計年度任用職員へ移行した初年度のみ発生する賞与引当金相当額の支出が 182,000 円である。

(5) 有収率について

有収率は、76.0%で、前年度に比べ0.4ポイント増加している。

有収率の状況

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減	備考
年間総配水量 (m ³)	3,011,807	3,018,594	△ 6,787	
年間総有収水量 (m ³)	2,287,521	2,281,482	6,039	
有 収 率 (%)	76.0	75.6	0.4	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}}$

(6) 財政状態

①資産

資産合計は、固定資産と流動資産で 8,285,024,280 円であり、前年度より 48,342,107 円(0.6%)減少している。

・固定資産

固定資産合計は 7,381,543,463 円であり、主なものは有形固定資産の土地 260,328,047 円、建物 193,632,020 円、構築物 5,422,839,253 円、機械及び装置 1,209,098,654 円及び無形固定資産 230,033,027 円である。なお、固定資産合計は前年度に比較し 196,613,853 円(2.6%)の減少となっている。減価償却累計額も増加傾向にあり、施設の老朽化を意味している。

・流動資産

流動資産合計は 903,480,817 円であり、内訳は現金預金 873,302,582 円、未収金 15,033,930 円及び貯蔵品 13,331,305 円となっている。なお未収金には、生活基盤施設耐震化等交付金 4,300,000 円を含んでいる。

また、未収金の回収不能見込額として、貸倒引当金 3,687,000 円が計上されている。

②負債

負債合計は 4,861,524,422 円であり、前年度より 142,651,691 円(2.9%)減少している。内訳として、固定負債が企業債 3,149,593,403 円、流動負債が次年度に償還する企業債 229,919,949 円、未払金が 81,357,413 円、引当金 7,287,000 円及びその他流動負債 8,560 円である。繰延収益は 1,393,358,097 円である。負債の主な減少要因は固定負債の企業債の減少である。

③資本

資本合計は、資本金と剰余金で 3,423,499,858 円であり、前年度より 94,309,584 円(2.8%)増加している。

・資本金

資本金は 3,098,992,246 円であり、前年度より 78,085,000 円(2.6%)増加している。これは一般会計からの出資金及び未処分利益剰余金を資本金へ組入れしたことによるものである。

・剰余金

剰余金合計は 324,507,612 円であり、内訳は資本剰余金が 79,516,379 円で、利益剰余金が 244,991,233 円(減債積立金 68,600,000 円、利益積立金 10,000,000 円、建設改良

積立金 126,000,000 円及び当年度未処分利益剰余金 40,391,233 円) である。

6 総括意見

令和 2 年度の給水人口は、前年度と比較して 451 人減少 (2.3%減) し、給水戸数は 72 戸減少 (0.7%減) しているが、年間有収水量は 6,039 m³増加 (0.3%増) している。水道料金は、487,413,740 円 (消費税込) で前年度と比較して、7,267,920 円 (消費税込) 増加している。給水人口の減少に係らず水道使用量が増加していることを表している。新型コロナウイルス感染症対策により、外出自粛などの生活様式の変化によるものが要因であると考えられる。

水道事業支出は、営業費用の減価償却費及び資産減耗費が水道事業費用 (消費税込) の 49.3%を占めている。事業費を前年度と比較すると営業費用が 33,901,165 円減少しており、事業費全体では前年度に比べ 3.9%の減少であり、引き続き効果的な事業運営及び経費の節減に努めるよう更なる努力をお願いしたい。

資本的収支においては、企業債を借入れして建設改良事業を行っている。収益的収支において減価償却費が減少傾向にあることで、保有施設の老朽化が表れていることから、安心して安全な水の安定供給を行うためには長期的な視野に立って水道施設の耐震化を図ることが重要であり、給水人口の減少や少子化を見据えながら、計画的かつ収益とのバランスをとりながら実施していく必要がある。

次に、水道料金の徴収について、収納率は 98.8%で前年度より 0.1 ポイン上昇している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済的影響も勘案しながらも、受益者負担の公正を期する上で、滞納の未然防止に努めるとともに、債権回収の強化及び債権の適切な整理に引き続き取り組まれない。

終わりに、供給単価よりも給水原価が高いことから給水にかかる費用が水道料金で賄われているかを表す料金回収率は 100%を下回っている。平成 29 年度より簡易水道事業を上水道事業に統合し事業規模の拡大が図られているが災害に強い施設整備はもとより経費の節減と資産の効率的・計画的運用による経営健全化・効率化の推進に努め、安全で安心できる水道水の供給とサービス向上に取り組まれるよう一層の努力を望む。